

## まちづくりの方針の検討

小樽市立地適正化計画策定委員会資料（第3回）



# ■本日の協議ポイントについて

済

関連する計画や他部局の関係施策の整理

都市が抱える課題の分析  
及び解決すべき課題の抽出

## 1 都市が抱える課題の分析

(1) 都市の分析 **済**

(2) 分析のまとめ (本市が抱える課題 [分野別])

## 2 解決すべき課題の抽出

(1) 抽出の考え方 (2) 解決すべき課題の抽出

本日

本日

本日

## 基本方針

まちづくりの方針 (ターゲット) の検討

目指すべき都市の骨格構造の検討

課題解決のため施策・  
誘導方針 (ストーリー) の検討

誘導区域・誘導施設の検討

防災指針  
の検討

誘導施策の検討

定量的な目標値等の検討

施策の達成状況に関する評価方法の検討

「小樽市立地適正化計画」の策定

関連する計画や他部局の関係施策の整理

済

## 1 都市が抱える課題の分析

(1) 都市の分析

コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを進める観点から、人口などの「9分野」について、マクロ (市全体)、ミクロ (地域別) の視点で分析

①人口 ②土地利用 ③都市交通 ④経済活動 ⑤財政 ⑥地価 ⑦災害 ⑧都市機能 ⑨都市施設

済

(2) 分析のまとめ (本市が抱える課題 [分野別])

●関連計画等や都市の分析結果を基に、「持続可能で効率的なまちづくり」を実現するに当たって懸念される本市が抱える課題を、分野別に「関連計画や市民意識等」、「マクロ (市全体) の視点」、「ミクロ (地域別) の視点」の3つの観点で分野別に整理、まとめ

1

## 2 解決すべき課題の抽出

(1) 抽出の考え方 (立地適正化計画で解決できる視点について)

●本計画は、市民生活に焦点をおいた居住機能や医療・福祉・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実等に関する包括的なマスタープランであり、都市計画マスタープランの一部とされる計画

●抽出に当たっては、本計画が目指す同マスタープランの基本目標である「持続可能で効率的なまちづくり」の方向性を踏まえながら、「居住」、「都市機能」、「交通ネットワーク」の3つの視点で、分野別の本市が抱える課題から本計画により解決すべき課題を抽出します。

< 3つの視点 >  
居 住  
都 市 機 能  
交 通 ネットワーク

(2) 立地適正化計画により解決すべき課題の抽出

視点1

居 住

視点2

都 市 機 能

視点3

交 通 ネットワーク

2

## まちづくりの方針の検討

■立地適正化に関する基本的な方針 (都市再生特別措置法第81条第2項第1号)

まちづくりの目標  
(目指すべき都市像)

まちづくりの  
方針

- ・居住に関する方針
- ・都市機能に関する方針
- ・交通ネットワークに関する方針

3

資料3  
議題3

資料4  
議題4



# ■まちづくりの方針の検討

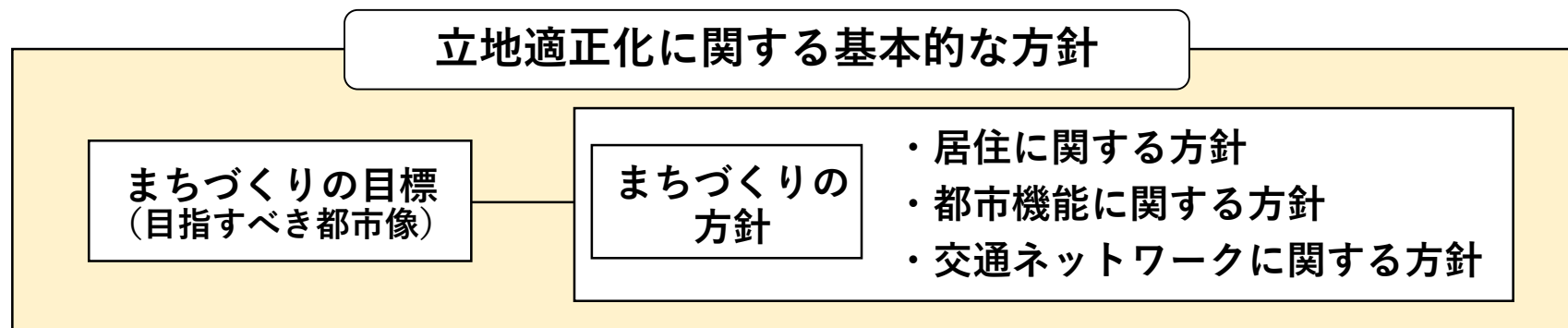
参考資料：都市計画運用指針（国交省R2.9第11版）  
国土交通省資料

## ●計画に記載する主な事項（必須事項）

### <立地適正化に関する基本的な方針>（都市再生特別措置法第81条第2項第1号）

第2回策定委員会・資料1・p5

- ・都市の現状の把握・分析を行い課題を整理
- ・中長期的に都市の生活を支えることが可能となるようなまちづくりの理念や目標、目指すべき都市像を設定
- ・その実現のための主要課題を整理し、一定の人口密度の維持や生活サービス機能の計画的配置及び公共交通の充実のための施策を実現するうえでの基本的な方向性を記載



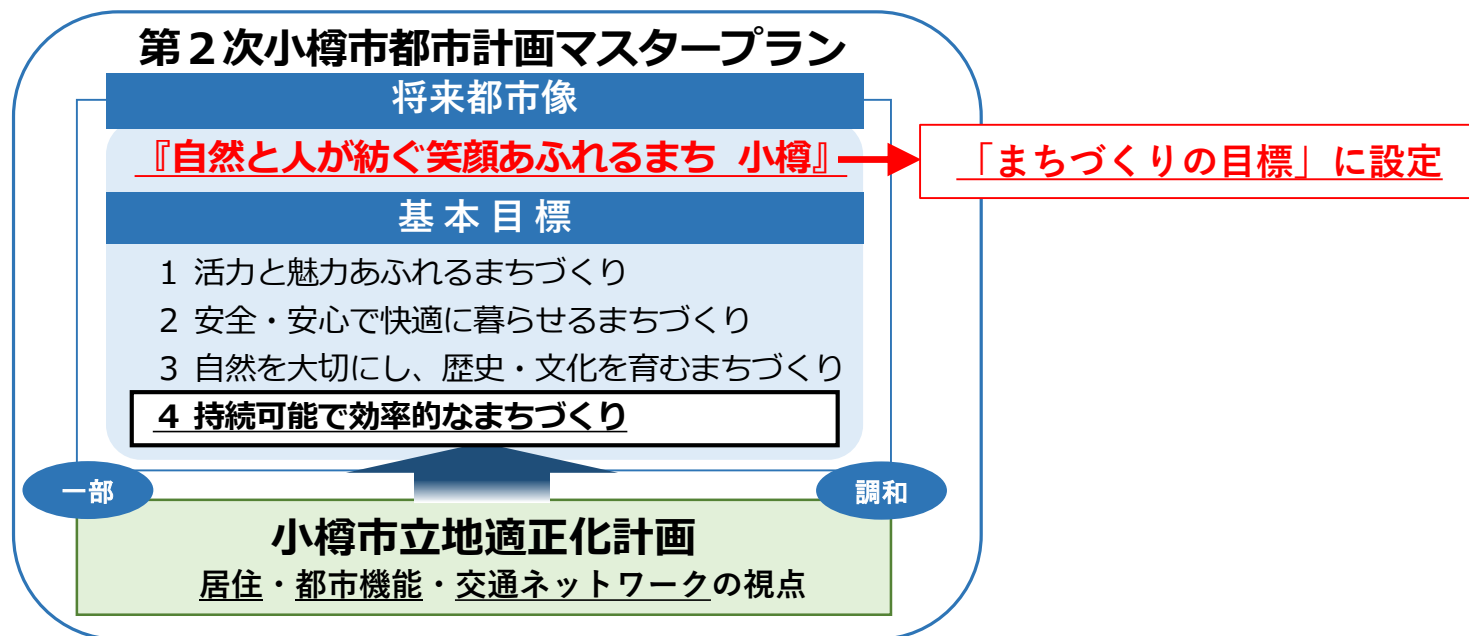


# ■まちづくりの方針の検討

## (1) まちづくりの目標（目指すべき都市像）

本計画は、都市計画マスタープランの一部とみなされ、居住や医療・福祉・商業等の都市機能、交通ネットワークの視点から、同プランの基本目標の1つである「持続可能で効率的なまちづくり」を推進することにより、将来都市像の実現を図るものです。

このことから、本計画においても、この将来都市像を「まちづくりの目標」に設定します。





## (2) まちづくりの方針

・本計画により解決すべき課題や都市計画マスタープランを踏まえ、どのようなまちづくりを目指すのか、対象と目的を明確化し戦略の基本方針とも言える「まちづくりの方針」を示します。

### 立地適正化計画により 解決すべき課題

- 視点1 居住
- 居住の誘導・集約による人口密度の維持・確保
  - 地域特性等に応じた住環境の維持・形成
  - 安全・安心に住み続けられる居住地の形成

- 視点2 都市機能
- 身近な地域の拠点などにおける都市機能の維持・集約
  - 中心市街地等における活力と魅力の維持・向上

- 視点3 交通ネットワーク
- 持続可能な拠点間交通ネットワークの形成
  - 拠点等の形成と連携した交通環境の維持・充実

### 立地適正化に関する基本的な方針

#### まちづくりの目標（目指すべき都市像）

本計画は、都市計画マスタープランの一部とみなされ、居住や医療・福祉・商業等の都市機能、交通ネットワークの視点から、同プランの基本目標の1つである「持続可能で効率的なまちづくり」を推進することにより、将来都市像の実現を図るものです。このことから、本計画においても、この将来都市像を「まちづくりの目標」に設定します。

自然と人が紡ぐ笑顔あふれるまち小樽  
～あらたなる100年の歴史へ～

#### まちづくりの方針

「持続可能で効率的なまちづくり」を本計画の「まちづくりの方針」とし、「居住」、「都市機能」、「交通ネットワーク」の視点から、人口減少や少子高齢化などの社会動向に対応し、安全・安心で快適な暮らしを持続可能とする効率的なまちづくりを目指します。

持続可能で効率的なまちづくり

～居住に関する方針～

「資料5・別紙」参照

～都市機能に関する方針～

「資料5・別紙」参照

～交通ネットワークに関する方針～

「資料5・別紙」参照

### 第2次小樽市 都市計画マスタープラン

#### 将来都市像

『自然と人が紡ぐ  
笑顔あふれるまち 小樽』

#### 基本目標

- 1 活力と魅力あふれるまちづくり
- 2 安全・安心で  
快適に暮らせるまちづくり
- 3 自然を大切にし、  
歴史・文化を育むまちづくり

#### 4 持続可能で 効率的なまちづくり

人口減少や少子高齢化などの社会動向に対応し、安全・安心で快適な都市生活を持続可能とする効率的なまちづくりを目指します。

○効率的なまちづくり  
人口減少下においても安心で快適な暮らしを継続できるような市街地の範囲や拠点の在り方の検討を進め、中心拠点と複数の地域拠点到都市機能が集約され、それらが交通ネットワークで結ばれた効率的なまちづくりを目指します。